



◆**移住・交流推進パンフレットの活用**

原村は自然環境・景観、福祉・健康、子育て支援・若者定住対策、周辺の温泉施設など様々な特色を持ち、住みやすさは他に類を見ないほどですが、その魅力は広く知られていません。特に、インターネットなどでこのパンフレットをPRしますと、是非手に入れたいという問い合わせが多数あります。都市での移住相談会などにおいても有効に活用し、「原村の住みやすさ」を全国に向けてPRしていきたいと考えています。

◆**都市での移住相談会の開催**

昨年は東京、大阪、名古屋といった大都市圏で開催した相談会を今年も継続して実施します。今度まで県・市町村と合同での相談会に出席していましたが、今年度は「原村単独」の相談会を開催し、その反響を調査します。今年度は住民有志からなる「田舎暮らし案内人」の方が15名誕生しましたので、官民の協力体制を構築し、移住・交流の希望者のニーズに的確に対応していく予定です。



平成20年3月2日 楽園信州移住セミナー

楽園信州移住相談会(東京有楽町)



◆**年4回の現地見学会の開催**

昨年実施したツアー参加者のご意見から、今年度は現地集合・解散の「原村見学会」を5月、8月、10月、2月のそれぞれ月末に開催して、春夏秋冬を体験することで定住の参考にしてもらう事業を実施します。既に5月開催の見学会は一月以上に満員となる盛況ぶりです。



平成19年11月に実施したツアーの様子～原村へ移住した著名人との懇談会～

◆「原村ファン倶楽部」の活用



現在の会員数が500人を超え、インターネットを通じて「メールマガジン」などを発行して、タイムリーで楽しい話題などの情報提供を行っています。原村に興味を持つ人々を掘り起こし、観光振興に大きく貢献することも期待されます。会員になられた方は、村内のお店での特典も受けられますので、住民のみならず是非ファン倶楽部に加入してください。※

◆**【移住・交流の】 取り組みの必要性**

八ヶ岳中央高原に位置する人口7,700人の原村。首都圏から車で2時間、中京圏からは2時間半という有利な交通条件とともに、すばらしい自然環境や八ヶ岳中央高原の美しい景観、充実した福祉行政、健康管理体制等々、その優れた特色は数えきれないほどです。

しかし、人口は増えるのはいがお年寄りばかり移住するのではないかと、人口が増えることで経費も増えるのではないかと、心配する住民のみならず、若者定住対策など、子育て支援や、若者定住対策などをPRすることで、若い人々も原村への移住に非常に興味を抱き、定住を真剣に検討されており、

この、人口減少化社会の中にあつて、人口を増やそうとしてもままならず、過疎の道をたどり、活力をなくしてきている自治体は全国にたくさんあります。最近では人口が減りすぎて集落が維持できなくなる「限界集落」という社会問題も発生してきています。

しかしながら、原村はこの恵まれた環境と、先人の築き上げた歴史と優れた政策を大切にしながら、住みやすい村を多くの人々の手で創造していきけるよう「住んでみたい」、「住んでよかった」、「住み続けたい」村づくりを進めていきたいと考えております。

※「原村ファン倶楽部」についてのお問い合わせは  
村づくり戦略推進室企画係まで 電話79-7942(直通)

星が美しく見える原村は 都会の人々に大人気!  
～「移住」で進める原村の活性化～



現在、国も県も人口減少が始まっています。この人口減少傾向は地方に対して、経済の衰退、活力の低下、農地の荒廃、自然災害の発生など大きな影響を与えることが心配されています。

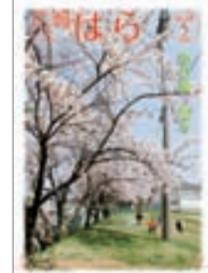
このような中、原村では今まで人口が増加してきましたが、今後進展する人口減少社会に危機意識を持って、原村のすばらしさや住み良さの情報発信を行いながら、地域間交流を進め、人材を誘致し、移住・交流を促進することは重要な問題であると位置づけ、村の活性化と住み良い村づくりを推進するため積極的な取り組みを開始しています。

◆**【取り組んだ事業の】 反響**

当村では、昨年度に(財)地域活性化センターの「移住交流受入システム支援事業」において全国19箇所内の1つとして採択を受け、左記のようなさまざまな活性化事業を行いました。

- ・東京、名古屋からのモニターツアーの実施
- ・「原村田舎暮らし案内人」の育成
- ・田舎暮らし推進パンフレットの作成
- ・「原村ファン倶楽部」の会員登録の作成と会員の募集

この事業に取り組んだことにより、最近では「長野県の住み良い村」として飛躍的に脚光を浴びるようになりました。長野県内の市町村が東京、名古屋で行う相談会に参加しても、市も及ばないほど原村は断然高い人気を集めています。また毎週、数組が移住の相談に直接役場を訪れている状況です。これは、驚くべき反響の大きさです。



●表紙写真/小学校の桜は一気に花を咲かせ周囲の様子は新学期らしい雰囲気になりました。日常生活では物価の値上がりなど直接生活に影響を受けるニュースが流れ気持ちも慌たしくなりがちですが、八ヶ岳に広がる草花の彩りに安らいだり、春の息吹を明日への活力としていきたいですね。

CONTENTS

- 「移住」で進める原村の活性化 2-3
- 1年後にはじまる、国民の司法参加 4
- 平成20年 原村役場人事異動 5
- 村づくり通信 6
- くらしの情報 7-9
- 行政情報 10-11
- 保健・福祉の掲示板 12
- くらしのガイド 13
- はらむらとびっくす 14-15
- はじめまして1才6ヶ月です 16

# 平成20年 4月 人事異動

■4月1日付けで行われた村人事異動の内容をお知らせします。( )内は前職。  
引き続き新しい担当者もよろしくお願いします。

### ■係長

教育委員会教育課総務・学校教育係長	：松澤 文樹 (農林商工観光課農政係長)
建設水道課建設係長	：津金 一臣 (保健福祉課医療給付係長)
農林商工観光課農政係長	：小林 正雄 (村づくり戦略推進室村づくり係長)
保健福祉課医療給付係長	：北原 一幸 (教育委員会教育課総務・学校教育係長)
村づくり戦略推進室村づくり係長	：津金 衛 (建設水道課建設係長)
保健福祉課保育所長	：三井 香菊 (保健福祉課保育所)
諏訪広域連合派遣原消防署予防係長兼消防室係長	：阿部 嘉明 (諏訪広域連合派遣原消防署庶務係兼消防室)

### ■係

会計室会計係	：小池 さくら子 (保健福祉課保育所)
総務課総務係	：小林 千保美 (会計室会計係)
保健福祉課医療給付係	：伊藤 佳江 (総務課総務係)
教育委員会教育課生涯学習係	：五味 武彦 (保健福祉課医療給付係)
建設水道課上下水道係	：齊藤 達生 (住民財務課財政係)
住民財務課財政係	：伊藤 証 (農林商工観光課商工観光係)
農林商工観光課農政係	：菊池 紀幸 (住民財務課税務係)
住民財務課住民係	：小池 奈津 (総務課総務係)
農林商工観光課商工観光係	：牛山 省吾 (建設水道課上下水道係)
総務課	：永井 靖 (住民財務課税務係)

### ■派遣職員

諏訪広域連合派遣消防本部	：行田 淳一 (教育委員会教育課生涯学習係)
諏訪広域連合派遣原消防署警防係兼消防室	：石川 美樹 (諏訪広域連合派遣消防本部)
保健福祉課保育所	：塩沢 千尋 (富士見町より派遣)

### ■派遣終了

長野県	：高橋 英昭 (農林商工観光課農政係)
長野県	：村松 伸哉 (保健福祉課社会福祉係)
富士見町	：岩淵 千恵 (保健福祉課保育所)

### □新規採用職員□



小林 久美子 (保健福祉課保育所)

出身：富士見町

「未熟な点もありますが元氣いっぱい頑張ります。よろしくお願いします」

### ■退職

早川 茂一 (諏訪広域連合派遣原消防署 予防係長兼消防室係長)
篠原 美代子 (保健福祉課保育所長)
中村 富子 (保健福祉課健康づくり係)
小池 文子 (保健福祉課保育所)

平成16年5月28日に『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』（裁判員法）が公布され、来年の5月21日に**裁判員制度**が始まります。昨年4月号で裁判員制度Q&Aとして概要を紹介しましたが、自分が裁判員に選ばれた時に慌てないためにもさらに詳しくこの制度を理解しておきましょう。まずは“裁判員の選ばれる方”から始め“法廷で何をやるか”など実際の裁判における役割といった裁判員制度に関する内容を順に掲載していきます。

## 裁判員 制度

※ この特集は最高裁判所発行の冊子をもとに作成しています。

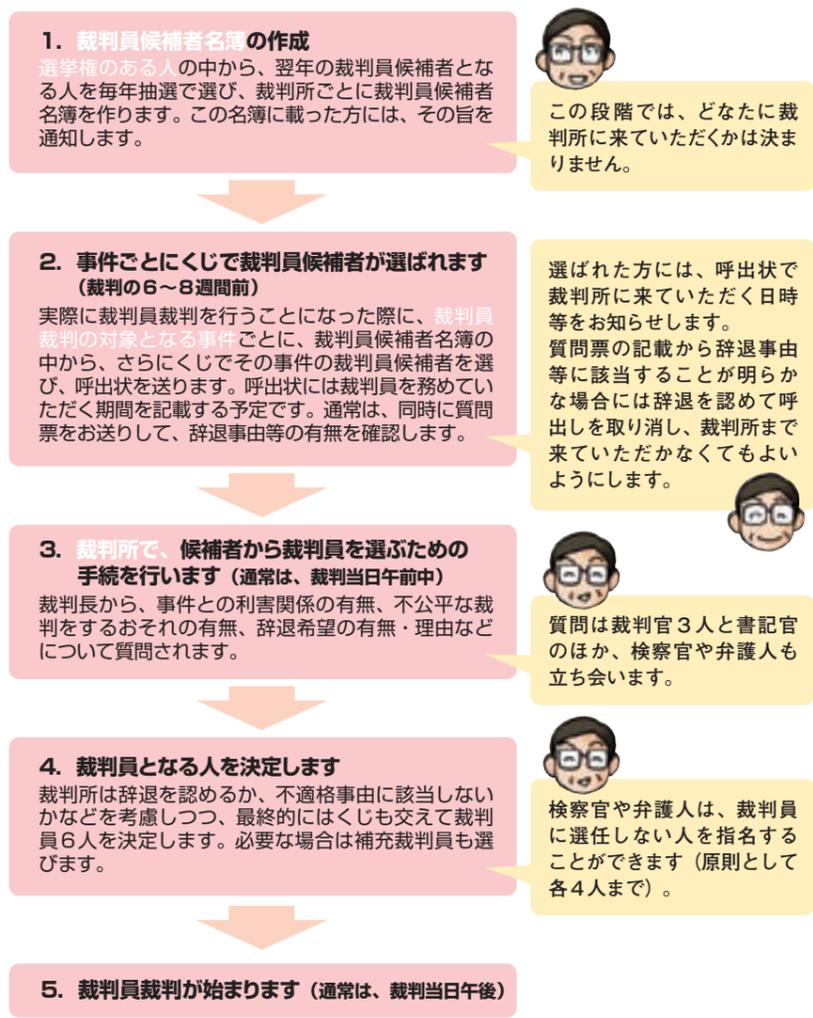
……個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

だいたい3,500人に1人 裁判員を選ぶ選任手続のために何人の裁判員候補者に来ていただくかは、個々の事件ごとに、裁判所が決めることとなります。全国で1年当たり、全有権者のうち、実際の事件ごとに裁判員候補者として裁判所に来ていただく方は約300~600人に1人程度、そして、実際に裁判員又は補充裁判員として裁判員裁判に参加していただくのは約3,500人に1人程度(0.03%)となります。

### 問答

裁判員はどのようにして選ばれるのでしょうか？

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中から選びます。具体的な裁判員選任の流れは次のとおりです。



この段階では、どなたに裁判所に来ていただくかは決まりません。

選ばれた方には、呼出状で裁判所に来ていただく日時等をお知らせします。質問票の記載から辞退事由等に該当することが明らかなる場合には辞退を認めて呼出しを取り消し、裁判所まで来ていただかなくてもよいようにします。

質問は裁判官3人と書記官のほか、検察官や弁護士も立ち会います。

検察官や弁護士は、裁判員に選任しない人を指名することができます(原則として各4人まで)。

**選挙権のある人**  
衆議院議員の選挙権がある方(有権者)であれば、原則として誰でも裁判員になることができます。  
**裁判員になれない人は...**  
◇欠格事由のある人  
◇就職禁止事由のある人  
◇事件に関連する不適格事由のある人  
◇その他の不適格事由のある人

**裁判員候補者名簿**  
名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。過去5年以内に裁判員などになった方や、過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に来ていただいた方(辞退が認められた方は除く)などは、裁判員になることを辞退することができます。

**裁判員裁判の対象となる事件**  
一定の重大な犯罪であり、具体例は次のとおり。  
◇人を殺した場合(殺人)  
◇強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷)  
◇子供に食事を与えず、放置して、死亡させた場合(保護責任者遺棄致死) などです。

**裁判所で**  
裁判員(候補者)は原則として、裁判員候補者のお住まいの場所を管轄する裁判所に来ていただくこととなります。

### COLUMN



### 村話 Vol.9

Vol.9

今田舎暮らしがブームを呼んでいます。団魂の世代は言うに及ばず、若い人たちの間にも、人間性に目覚めた自分らしい生活を取り戻すには、緑豊かな自然に囲まれての、田舎暮らしに憧れる人が多いようです。わが原村でも何とか定住して戴ける方を多くしようと、原村の魅力を外に広く宣伝するよう努めています。村の公式ホームページを充実したり、観光パンフレットの配布に力を入れたり、原村ファン倶楽部での会員の増強を計ったり、はたまた大都市で行われるイベントに積極的に参加して知名度の向上にも努めています。都会との交流を深めるため法政大学と協定した地域づくり事業にも取り組み、若者の考えも知るよう努めてもいます。また田舎暮らし案内人の制度も作り、原村への移住相談に乗ったり、都会地でのキャンペーンに参加したり

もしています。原村応援大使の方々にもお世話になっていきます。この他、ここに紹介できなかった多くの方々にもお力を戴きながら、原村に住んでも良いと思う人が多くなるよう励んでいます。その為には村へ興味を持ち村をよく知って貰うと共に、村に活力がなくてはならないと思えます。人口が増加する、又は増加しないまでも減ってはいない、ということも村の活力の上で大変重要なことです。村の施策も総てはその為にあると言っても過言ではありません。人口は一旦減り出すと止めるのは至難の業であり、その意味で私達は良い村、魅力的な村に向かって努力して行かなくてはならないのです。さて、良い村、魅力的な村に向かって努力している訳ですが、それでも必要なのは行える、弱者には温かい、村の将来にはしっかり投資していることが重要です。これらのことが儘ならない程、今地方の財政は逼迫して来ています。しかしこういう時こそ私達は諦めずに、皆の創意と団結でこの郷を理想郷に築き上げ、魅力的な村として、移住者も多く来る盛んな村にして行かなければなりません。原村長 清水 澄



# 国際社会で活躍する村民 何が出来るかII

第二十回「世界青年の船」に、上里区の小林由(ゆう)さんが乗船しました。「世界青年の船」とは、内閣府が行っている青年国際交流事業の一つで、日本人青年と外国青年が一ヶ月半にわたり大型客船「つぼ丸」に乗船し、世界的視野に立った共通の課題について討論を行うとともに、船内での交流や訪問国における各種交流活動を行いながら、日本と各参加国の青年相互の理解と友好を促進し、青年の国際的視野を広げることが目的とした事業です。

今年プログラムには、都道府県ごとの中間選考を経て第二次選考に合格した百二十人の日本人青年とインド、ソロモン諸島、ニュージールランド、バヌアツ共和国、アメリカ合衆国、コスタリカ共和国、スペイン、フィンランド共和国、オマーン、バーレーン王国、タンザニア連合共和国、南アフリカ共和国、ブラジル連邦共和国の青年(各国十一人ずつ)の皆さんが参加されました。一月二十四日から三月五日までの四十二日間、世界青年の船で共同生活・活動をしながら、インド、オマーン国には公式訪問をしました。長期間にわたる「世界青年の船」に乗船し、文化・思想をはじめとした多種多様性を有する国際社会の縮図の場で、相互理解や国際協定の精神、国際社会で活躍できる力を養いました。

私が参加した目的の一つに、「日本文化を正しく伝える」というものがありました。日本人の良さや優しさを伝えたいと思い、私は船内活動の中で日本舞踊を発表しました。日舞は動きがゆっくりですが、その静かな中にある動きで、言葉のみでは伝わらない日本の伝統や精神が伝わればよいと思いました。人に伝えるには、勉強と修行が必要になります。練習を重ね私自身も日本文化を見直し練習に励むよい機会になりました。コミュニケーションにおいて、日本人の語学力の問題が船内でも話されることがありました。語学はツールです。言葉が理解できれば相手も話していることが拾えますが、しかし、語学のみが堪能であっても話しの背景・知識がなければ言葉を使いできません。今回参加し、多くのことを勉強する機会を与えられたことに感謝します。



■青年海外協力隊  
原中学校音楽教諭の進藤久美さんが二十年四月から二十二年三月まで二年間の任期で、駒ヶ根市にある駒ヶ根青年海外協力隊訓練所で約二ヶ月の訓練を経た後、オセアニア(大洋州)の島国、バヌアツ共和国へ配属されます。バヌアツでは、唯一の教員養成校において、小学校教諭を目指す学生に対し、西洋音楽の階級の読み方や楽器(リコーダーや鍵盤ハーモニカ)の演奏方法を指導担当することになっております。進藤さんは、日本に限らず世界が、音楽をとおして、心豊かな生活を送って欲しい。また、自分が持っている知識と技能を生かしたいと話しておりました。

平成20年度 JICA ボランティア募集 (<http://www.jica.go.jp>)  
青年海外協力隊 シニア海外ボランティアの募集  
独立行政法人 国際協力機構(JICA)では、開発途上国の国づくりをお手伝いするため、20歳から39歳以下の方を「青年海外協力隊員」として、40歳から69歳以下の方を「シニア海外ボランティア」として募集します。  
国際社会に貢献しつつ、自分の力を試してみたい方の応募をお待ちしております。  
●募集期日 5月23日(金)まで

## 小林由さんに聞いてみました…

(注) お話を一部抜粋して掲載しております。

1. 「世界青年の船」プログラムの魅力は何ですか?  
多くの国の人々と同時に42日間の共同生活をしながら、各国のことを直接聞き体験することはなかなか国内ではできません。文化の違いや仲間たちと生活をしていく中で、互いに違和感や驚かされることもありました。そんな中で相手の気持ちや状況を理解していくことは国際交流だけではなく、相互理解である異文化理解へと繋がっていきました。国際舞台に通用する人材とは、国内での相互理解能力や知識・常識も大いに必要とされると思います。外を知る事は、同時に内を外に配信することでもあり、自国の文化や背景などをどれだけ理解・把握しているか考えるきっかけにもなると考えます。
2. 参加したきっかけは何ですか?  
内閣府青年国際交流事業リーフレットがきっかけでした。私は、今まで海外生活経験をとおして日本文化を外から見直す機会や、また日本文化に適応することへの難しさを感じたことがありました。知らないことで生じる誤解や理解の壁を取り除き、日本の良い部分を正しく伝えていきたいと願い参加しました。また他国の参加者と知り合い、語り合える機会も魅力に感じました。
3. 社会人の立場で参加し、周りの反応と、社会人として得られたことは何ですか?  
今回の参加に理解をいただいた企業と家族に感謝しています。現代のビジネスは国際社会との関係は必須です。この事業で得た、ネットワークの構築や、国際精神は職場のみならず多くの場で活用できると感じております。
4. 船内活動の思い出は何ですか?  
一番強く思い出に残っているのは、各国のナショナルプレゼンテーション(NP)です。NPとは、参加者によって行われる各国の国の紹介です。地理、歴史、文化、民族背景や歌に踊り、ファッションショーまで様々です。船内活動の忙しい時間の中、皆夜な夜な練習に励んでいました。直接その国の歌や踊りを見聞きできることも楽しさですが、何より参加者の「自分の国を伝えたい」という思いに心を打たれました。この国に行ってみたい、この人たちを訪ねてみたいと感じさせられました。
5. 「世界青年の船」プログラムに参加され、成果や満足度については、いかがですか?

## INFORMATION

# 暮らしの 情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

5月	6月
日 月 火 水 木 金 土	
	15 16 17
18 19 20 21 22 23 24	
25 26 27 28 29 30 31	
1 2 3 4 5 6 7	
8 9 10 11 12 13 14	
15	
May to June	

## 施設のおやすみ

- 役場 ☎79-2111  
土曜日、日曜日、祝日
- 診療所 ☎79-2716  
土曜日、日曜日、祝日
- 地域福祉センター ☎79-7092  
土曜日、日曜日、祝日
- 老人憩の家 ☎79-2111(内線128)  
日、火、木曜日
- 中央公民館 ☎79-4815  
無休
- 社会体育館 ☎79-4922  
火曜日
- 図書館 ☎70-1500  
月曜日、祝日、5/30
- 八ヶ岳美術館 ☎74-2701  
無休
- 八ヶ岳自然文化園 ☎74-2681  
火曜日
- もみの湯 ☎74-2911  
5/21、6/4

## イベント

### 第24回八ヶ岳(阿弥陀岳)開山祭

本格的な登山シーズンを迎え、山の安全祈願式典を行います。  
日時 ●6月1日(日) 午前11時  
場所 ●八ヶ岳阿弥陀岳山頂  
集合場所 ●舟山十字路  
集合時間 ●午前6時  
定員 ●100人(先着順)  
申込締め切り日 ●5月26日(日)  
申込先・問い合わせ先 ●  
原村観光協会

☎79-7072(直通)

### 星の降る宇宙宇宙感展

先ごろ、スペースシャトルエンデバー号が国際宇宙ステーションに運び込んだ、日本の実験棟に納める「船内保管室」の実物大モデルを展示中。実際

に中に入って宇宙体感を楽しめます。そのほか、毛利宇宙飛行士と向井宇宙飛行士が実際にスペースシャトルで使用していた本物の品々もご紹介。  
問い合わせ先 ●  
八ヶ岳自然文化園  
☎74-2681



©NASA

## 募集

### ごみ処理基本方針検討委員会委員を募集します

茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会では、三市町村の今後のごみ処理問題を検討するため「ごみ処理基本方針

針検討委員会を設置します。広域のごみ処理問題に関心をお持ちの住民の皆さんの応募をお待ちしています。

### 応募資格

1. 満20歳以上であること。
2. 原村、茅野市又は富士見町に5年以上在住していること。
3. 原村、茅野市又は富士見町の議会議員及び常勤の職員でないこと。
4. 原村、茅野市又は富士見町がすでに設置している各種審議会及び委員会等の委員を2つ以上兼務していないこと。
5. 市町村税等の滞納がないこと。
6. 平日の昼間に開催する委員会に出席できること。

### 募集人員

原村在住の方1名、茅野市在住の方3名、富士見町在住の方2名の計6名です。  
応募方法 ●建設水道課に用意してある「ごみ処理基本方針検討委員会委員応募申込書」に

必要事項を記入し「3市町村におけるごみの3R※と処理について」をテーマとする小論文(400字詰め原稿用紙4枚以内)を添えて、在住の市町村担当窓口へ、5月31日までに提出してください(当日消印有効)結果は郵送でお知らせします。  
提出先及び問い合わせ先 ●  
建設水道課 環境係  
☎79-7933(直通)

### 諏訪養護学校児童クラブの指導員募集

諏訪養護学校に通う小学生および中学部の原村、茅野市、富士見町のお子さんを放課後から午後5時までお預かりし、学校の教室をお借りして児童クラブを開設しています。そこで、指導員として勤務していただける方を募集します。  
勤務内容 ●子どもの保育、生活指導、遊び相手等

### 長野県派遣研修員の募集

将来長野県と中国河北省の友好交流を担っていただける中国語や中国の経済、社会事情等に精通した人材を養成するために、河北大学国際交流教育学会に派遣する研修生を3名募集します。  
研修期間 ●平成20年9月～平成21年8月  
応募締め切り日 ●5月23日(金)  
問い合わせ先 ●  
長野県観光部国際課 国際交流推進係  
☎026-235-7188

# 村づくり通信

村づくり戦略推進室  
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922(直通)  
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



※3R=環境省で進めている3R運動、Reduceリデュース「できるだけゴミを出さない!」、Reuseリユース「繰り返し使おう!」、Recycleリサイクル「ごみを資源として再利用しよう!」

# 募集

## 河北省の高校生交流事業

長野県と友好提携を結んでいる中国河北省へ高校生を派遣し、河北省から受け入れ、ホームステイ等を通じてお互いの文化や習慣に対する理解を深め、将来日中両国の交流に関わってみたいという人材を育てていきます。内容はお問い合わせ先へお問い合わせください。応募期限は5月22日(日)

## お問い合わせ先

長野県・河北省高校生交流事業実行委員会事務局  
026-235-7188

# お知らせ

## 麻しん風しん予防接種対象者が追加

近年、麻しんは患者数が減少し、自然感染による自然の追加免疫が得られにくくなってきました。その結果1回の接種により免疫は得たにもかかわらずその後の時間経過により免疫が低下してしまうことが判明してきました。

そこで平成20年4月から5年間、麻しんと風しんの定期予防接種対象が、現在の第1期(1歳児)、第2期(小学校入

学前年度の1年間にあたる児)に加え、第3期(中学1年生相当世代)、第4期(高校3年生相当世代)に拡大されます。

平成19年に10代、20代を中心とした年齢層に麻しんが大流行しています。対象の方は忘れずに接種を受けましょう。

**第3期**●中学1年生を対象に実施。原中学校を通じて予防接種を配布し学校で実施。原中学校以外へ通学している方はお問い合わせください。

**第4期**●平成2年4月2日(平成3年4月1日生まれの方)に予防接種をお送りします。指定医療機関で予防接種を受けてください。

## お問い合わせ先

保健福祉課健康づくり係  
079-7092



## 介護保険料の通知

介護保険料の年額が決定するのは毎年6月以降になることから、4月以降、特別徴収については仮徴収、普通徴収については暫定賦課徴収が実施されています。これに伴い諏訪広域連合から送付された仮徴収の決定通知について、変更があります。ご注意ください。

【平成20年度の介護保険料決

# 相談会

秘密厳守  
相談無料

## 家庭児童相談 079-7092

◇日時/5月16日(金)、5月23日(金)  
6月6日(金)、6月13日(金)  
午後2時~4時  
◇場所/保健センター2階  
◇担当/中村由美子相談員

## 心配ごと相談所 079-7228

◇日時/6月1日(日)午後1時30分~午後6時  
◇場所/保健センター2階  
◇担当/永田安一相談員、五味勇吉相談員

## 特設人権相談 079-7927

◇日時/5月30日(金)午前10時~午後3時  
◇場所/中央公民館 和室  
◇担当/人権擁護委員

## 国民年金出張相談会 023-3661

◇日時/5月27日(火)午後1時~午後5時  
◇場所/中央公民館 講堂  
◇担当/岡谷社会保険事務所職員

## 消費生活相談 023-8260

◇日時/第3火曜日・土曜日・日曜日・祝日以外  
午前10時~午後6時  
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)  
※第3火曜日は巡回相談となります。  
日時と場所はお問い合わせください。  
◇担当/県消費生活センターおやか

## 税務相談所 028-6666

◇次回の開設日/6月11日(水)  
午前10時~正午  
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階  
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士

## 交通事故巡回相談 057-2900

◇日時/6月12日(木)  
午前10時~午後3時  
◇場所/諏訪合同庁舎  
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員

## 定通知書(仮徴収)

特別徴収(年金からの天引き)継続の方には、前年中の所得等が確定し、次年度の介護保険料が決定するまでの間、仮に納めていただく介護保険料額等をお知らせするために仮徴収の通知が送付されました。しかし、仮徴収額は、前年度2月の天引き額と同額であることから、平成20年4月から、仮徴収額の通知は行いません。

新規に平成20年4月から特別徴収になり、徴収方法が変更となる被保険者には、仮徴収の通知を送付しています。

【平成20年度の介護保険料納入通知書(暫定賦課)】  
普通徴収(納付書納付・口座振替)の方には、4月中旬に諏訪広域連合から「平成20年度介護保険料納入通知書」

が送付されます。その通知書は、平成19年度中の所得等が確定し、平成20年度の介護保険料が決定するまでの間、暫定的に納めていただく介護保険料額等をお知らせするものです。

## お問い合わせ先

諏訪広域連合介護保険課  
082-8161(直通)

## 石綿による疾病で亡くなった労働者のご遺族へ

石綿救済法(石綿による健康被害の救済に関する法律)の特別遺族年金・特別遺族一時金の請求は平成21年3月27日までの受付をもって終了となります。

平成13年3月26日以前に石綿(アスベスト)による疾病で亡くなられた労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給

付を受給していないご遺族は、石綿救済法の特別遺族年金又は特別遺族一時金を請求することができます。お心当たりの方は、まず最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

## お問い合わせ先

長野労働局労働基準部  
026-223-0556

## 自動車税はコンビニ納付が可能

自動車税は4月1日現在で自動車(軽自動車、二輪車)をお持ちの方に納めていただく県税です。

今年度からコンビニエンスストアでの納付が可能になりましたのでご利用ください。詳細は納税通知書をご覧ください。

納期限●6月2日(日)  
休日納税窓口の開設日●原村役場 5月24日(日)

## 原村役場以外の会場

5月31日(日) 6月1日(日)

## 休日窓口の会場と時間

・原村役場 諏訪合同庁舎1階  
民室・茅野市役所ベルビア出張所・岡谷市役所・下諏訪町役場  
午前10時~午後4時まで  
夜間窓口の会場と開設日時●

▽諏訪合同庁舎3階 税務課  
5月29日(日)、5月30日(日)  
午後7時まで

その他●会場の所在する市町村の軽自動車税も受け付けています。

## お問い合わせ先

諏訪地方事務所税務課  
057-29005(直通)

# スポーツ

## 社会体育館

079-4922

少年バレーボール教室  
05/16(金) 05/23(金)  
05/30(金) 06/6(金)  
06/13(金) 午後6時30分  
少年バスケットボール教室  
05/17(土) 05/24(土)  
05/31(土) 06/7(土)  
午後6時

筋力アップ教室  
05/29(日) 午前7時30分  
ファミリースポーツデー  
05/24(土) 06/14(土)  
正午~午後5時

# カルチャー

## 中央公民館

079-4815

合宿調整会議  
05/30(金) 午前9時30分

利用者会議  
06/9(月) 午後7時30分

マレットゴルフ大会  
06/14(土) 午前8時10分

会場 御山マレットゴルフ場  
ソフトバレーボール大会  
06/14(土) 午後7時

パソコン基礎講習A  
05/16(金) ④5/21(金)  
05/23(金) ⑥5/26(日)  
午後7時

フラワーアレンジ教室②  
05/19(日) 午後1時  
午後3時~午後7時30分

あひるクラブ②  
05/22(日) 午前9時30分

大菊教室  
05/15(日) 午後1時30分

ふれあい学級②  
05/23(金) 午後1時15分

パソコンサポート相談会(要予約)  
05/28(日) 午後1~8時

パソコン基礎講習B  
06/9(月) ②6/11(日)  
06/13(金) 午後1時30分

ジュニア教室①・1  
06/14(土) 午前9時30分

# 図書館へ行こう!

070-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館:火~日曜日、午前10時~午後6時15分  
■休館:毎週月曜日、国民の祝日、5/30(金)

※紹介本表紙掲載については、出版社の許諾済みです。

## 図書館からのお知らせ

=これからの催し物=

## ★ボランティアグループによる紙芝居おはなし会

日時/5月24日(土) 午後1時30分~  
場所/原村図書館2階

## ★図書館まつり

日時/6月21日(土)、22日(日)  
楽しい催し物を計画しています。詳細は図書館まつりのチラシをご覧ください。

=お知らせ=

## ★子どもとしゃかんボランティアの募集

図書館まつりやおはなし会などで、お手伝いをしていただける小中学生を募集しています。やってみたい方は図書館までご連絡ください。

## 健康の味

南伸坊(白水社)  
健康だと思っても、寄る年波には逆らえません。ふと気がつけばメタボ・・・なんてことも。健康の味は、健康の時に味わえず、健康の損なわれた時にはじめて味わえる。

## もりのおふる

西村敏雄(福音館書店)  
森の奥でお風呂がわいています。ライオンがやってきました。ごしごし、しゅっしゅっ。ゾウ、ワニ、ブタ・・・次々、動物がお風呂にやってきます。小さい子どもの読み聞かせにぴったり。

## みにくいあひる

谷村志穂(文藝春秋)  
故郷を離れバブルに沸く東京で、精一杯生きてきたわたし・・・失った恋、母への愛憎。女たちの哀愁をヴィヴィッドに描く。6人の「わたし」の物語。

## おばけの花見

内田麟太郎 山本孝絵(岩崎書店)  
きょうは、おばけ長屋のお花見です。どの顔もうきうきしています。うまいお酒にうまい肴。ところが急に空が曇り・・・すねたかみなりが、暴れました。さて...

## 夜に目醒めよ

梁石日(毎日新聞社)  
学英も鉄治も一か八かの出たとこ勝負に賭けてきた。2人に共通しているのは常にゼロからの出発であった。在日コリアンはいつもゼロからの出発・・・。「本の時間」連載に加筆修正し単行本化。

## 食材図典Ⅲ

地産食材篇(小学館)  
沖縄から北海道、全国的に広く利用されている主な食材を、各地の自治体の協力を得ながら地域別に紹介。伝統料理、行事食、食にまつわる民俗や歴史、食の全体像を提示。

# 行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)  
FAX.0266-79-5504

http://www.vill.hara.nagano.jp/ E-Mail haramura@vill.hara.nagano.jp

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 総務係 ☎79-2111 (内231)
- 村づくり戦略推進室 村づくり係 ☎79-7922 企画係 ☎79-7942
- 住民財務課 税務係 ☎79-7923 財政係 ☎79-7924 住民係 ☎79-7927
- 会計室 会計係 ☎79-7935
- 保健福祉課 社会福祉係 ☎79-7092 健康づくり係 ☎79-7092 医療給付係 ☎79-7925 原村診療所 ☎79-2716 保育所 ☎79-3559
- 建設水道課 建設係 ☎79-7921 環境係 ☎79-7933 上下水道係 ☎79-7943
- 農林商工観光課 農政係 ☎79-7931 農村整備係 ☎79-7932 商工観光係 ☎79-7929 農業委員会 ☎79-7934
- 教育委員会 学校教育係 ☎79-7920 文化財係 ☎79-7930 原小学校 ☎79-2123 原中学校 ☎79-2455 生涯学習係 ☎79-7940 中央公民館 ☎79-4815 社会体育館 ☎79-4922 原村図書館 ☎70-1500
- 諏訪広域連合 原消防署 ☎79-2442

## 村長と話し合う日

第95回「村長と話し合う日」を行います。希望者は総務課へお申し込みください。

■日時／5月14日(日) 午後1時～午後5時30分

■場所／原村役場 村長室

■その他／「村長室へようこそ事業」村長の在庁時で都合のつく限り懇談に応じます。

## 閩総務課総務係

☎79・2111(内線231)

## 春の行政相談週間

5月19日(日)～5月25日(日)は、春の行政相談週間です。行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聞きし、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。行政相談委員は、総務

## 児童を受けにくい方へ手当を受けたい方へ

国では、小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育する方を対象に児童手当を支給していますが、現在、所得が一定額以上のため児童手当を受けていない方も所得の状況や家族が増えるなどの扶養の状況、または加入年金の変更に伴い、受給の対象となる場合があります。

所得については前年の所得で審査するため、6月が切り替える月となっています。平成19年分の所得で新たに該当になる場合は、5月中旬に請求手続きをしてください。また、請求者が国民年金から厚生年金等に加入し受給の該当になる場合は、厚生年金等へ加入された月に児童手当の請求手続きをしてください。それぞれ必要な書類は、受給資格が新規で生じた場合と同様です。

## 閩保健福祉課社会福祉係

☎79・7092(直通)

## 障害者福祉の冊子完成

障害者福祉計画の具体的な実践として、障害者福祉に関する各種サービスや制度を紹介した初めての冊子が完成し

大臣から委嘱を受け、住民と行政のパイプ役として活動しています。身近な問題解決のために行政相談をご利用下さい。親身になって相談に応じます。

■開設日時／5月23日(金) 午前10時～正午

●予約は、必要ありません。

■場所／中央公民館 和室

■相談内容 国、県、村等の仕事や対応で困っていること、納得いかないこと、要望したいこと、聞きたくないこと。例えば、年金・医療保険・交通安全・道路・環境衛生・郵便・登記事務など。

※秘密は堅く守られます。

■相談員 原村行政相談委員 坂本福二

■閩住民財務課住民係 ☎79・70927(直通)

## 特設人権相談

### 閩住民財務課住民係

☎79・70927(直通)

### 特設人権相談

ました。

サービスを利用する際の手引きとなるように、年金や手当てなどの支給要件や、対象となる障害種別、申請方法、窓口を掲載しました。

「障害者等防災・避難マニュアル」の概要版も添付して、災害に対する備えや「災害時住民支え合いマップ」への登録も呼び掛けています。

障害者自立支援法に基づき介護を受けている方や、障害者手帳の新規交付者を対象に

諏訪人権擁護委員協議会と長野地方務局諏訪支局では、人権擁護活動の一環として「特設人権相談所」を開設し、いじめ、体罰、不登校、虐待など子どもにかかわる問題や、セクハラ、ストーカー、性的差別などの女性問題、親子・親族、近隣、村八分、同和問題、境界、借地・借家、相続等の相談に応じます。どこに相談してよいか分からない問題も受け付けます。相談は無料です。

■開設日時／5月30日(金) 午前10時～午後3時

※予約は、必要ありません。

■場所／中央公民館 和室

■相談員 原村行政相談委員 坂本福二

■閩住民財務課住民係 ☎79・70927(直通)

## 特設人権相談

### 閩住民財務課住民係

☎79・70927(直通)

### 特設人権相談



配布していますが、村ホームページの中の「暮らしの情報」でも公開していますのでご覧ください。

閩保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092(直通)

## Dr.アンドウの健康塾



Vol.19 腹回り男性85センチ以上、女性90センチ以上の方は特に注目。春から全国一斉にメタボ健診が始まります。基準が曖昧だ、成果が出ない、など批判的報道が多く不安を感じている方も多いでしょう。今回はメタボ健診について説明します。

死因第一位は癌です。二位、三位は脳卒中や心臓病、つまり動脈硬化の病気です。動脈硬化になりやすい人をどうやって早めに、かつ簡易に見つけるか。それが難しい問題でしたが、苦労して考え出されたのがメタボの基準です。腹囲、血糖、脂質、血圧、喫煙の項目で診断されます。診断された方は保健指導が待っています。逃げられませんよ。

もしメタボと診断されても、あまり気にしないで下さいね。診断基準は完璧ではなく、簡易な方法で選ばただけです。むしろラッキーと感じてもらえれば嬉しいです。病気になりにくい生活とは、本当の健康とはどういうものか、一緒に考えましょう。安心して下さい。指導する側も生身の人間です。本音でやりましょう。人間味あふれる対話を楽しみましょう。あなたの物語りを聞かせてください。そうであってこそ、意味のある事業なのです。診療所では海千山千かつ優しいナースがお待ちしております。

## タイヤ、バッテリー、消火器 特定家電製品の回収

日時／6月1日(日) 午前9時30分～午前11時30分

場所／原消防署東側・旧バス回転場

### タイヤ回収料金

直径	ホル無し	スパイク
60cm未満	450円	650円
60cm～70cm未満	650円	850円
70cm～80cm未満	850円	1150円
80cm以上	1550円	1950円

※直径70cm未満のホイール付きタイヤ200円増し、70cm以上のホイール付きタイヤは300円増し

※ホイールのみも無料にて回収いたします。

※自動車用以外は回収できません。

### バッテリー回収料金

種類	金額
自動車・重機用 充電式バッテリー	無料
バイク用小バッテリー	500円

※特殊なバッテリーは回収できません。

### 消火器回収料金

消火器の種類	金額
20型以下	800円
ペンキ・塗料	金額
ペンキの種類	金額
ペンキ・塗料(キ)	300円

※缶入りペンキ、塗料のみ。ピン入りのものは不可。

### 特定家電回収料金

特定家電の種類	金額
冷蔵庫、冷凍庫	6930円
テレビ	4410円
洗濯機	4095円
パソコン(デスクトップ)	4725円
パソコン(ノート)	2610円
エアコン	5150円

※家庭へ回収に伺った場合は別途回収費用500円がかかります。

※テレビ、冷蔵庫、洗濯機などは大小に関係なく一律の金額です。

閩建設水道課環境係 ☎79・7933(直通)

## 妊婦健診受診券の活用

村では20年度より、妊婦一般健康診査受診券の交付を2回から5回に拡充しました。また、妊婦の方全員に超音波診断の受診券をオプションとして交付します。5枚の受診券にはそれぞれ使用時期がありますので、妊娠期の途中で転入された妊婦の皆さんには、週数に応じて利用可能な受診券を交付します。

交付は、妊娠届受理の際に行っています。妊娠届を提出される場合は、できるだけ、事前に保健師まで連絡をお願いします。

【妊娠届の受理及び母子手帳発行窓口】 場所●原村地域福祉センター 時間●月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

## 閩保健福祉課健康づくり係

(地域福祉センター内) ☎79・7092(直通)

## 健やか(赤ちゃん)訪問します。

赤ちゃんが生まれたお家全戸に、保健師・子育て相談員が赤ちゃん訪問をしています。訪問では、赤ちゃんの計測、母乳・ミルクなど栄養面の支

援や、お母さん、ご家族の子育て支援を行っています。

赤ちゃんを出産され、原村に里帰りされているお家へも訪問できます。訪問・相談を希望される方は、保健師まで連絡をお願いします。

訪問に限らず、育児相談は随時受付中です。

申込先・閩保健福祉課健康づくり係 (地域福祉センター内) 担当 保健師 ☎79・7092(直通)

## 子育てサロン

就園前のお子さんの遊びの場です。原村図書館2階会議室で開設しています。

### 6月の日程

- 3日(火)、5日(木)、6日(金)
- 10日(火)、12日(木)、13日(金)
- 17日(火)、19日(木)、20日(金)
- 24日(火)、26日(木)

■開設時間／午前10時～正午 5月30日(金)の子育てサロンは、原村保育所リズム室で行います。保育所のお兄さんお姉さんと交流ができますのでぜひご参加ください。

閩保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092(直通)

QRコード⇒ 原村観光ホームページ携帯版URL http://www.onsen-navi.net/qr-site/1000476.shtml

# くらしのガイド

## 上水道当番指定店

5月11日(日)~5月17日(土)	(株)宮坂建設	☎79-2536
5月18日(日)~5月24日(土)	共栄管工(株)	☎79-5254
5月25日(日)~5月31日(土)	(株)キタハラ	☎72-7418
6月1日(日)~6月7日(土)	(株)有賀水道	☎72-4017
6月8日(日)~6月14日(土)	南部建設(株)	☎79-5720
6月15日(日)~6月21日(土)	(株)森山建設	☎79-5730

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談にのっております。

## 資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	毎週火・金曜日	各地区 指定箇所
不燃ごみ	毎週水曜日	
資源物	5月24日(土)	役場駐車場 ▶午前7:30~午前10:30
	6月12日(木)	各地区 指定箇所
粗大ごみ	6月2日(月)	払沢、中新田
	6月9日(月)	大久保、柳沢、ハツ手
	6月16日(月)	柏木、室内、菫蒲沢、やつがね、南原
	6月23日(月)	判之木、上里、ペンション、原山、農場

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。ごみは適切に各地区指定場所に出して下さい。

## 今月の納税等

- ・軽自動車税(全期)
- ・国民健康保険税(2期)
- ・上・下水道使用料(3・4月分)
- ・介護保険料(2期)

納期限・口座振替日……6月2日(月)

## 住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

- ・5月20日・5月27日・6月3日・6月10日

## 人の動き

- ・人口 7,726人 (+64) 転入86
  - ・男 3,847人 (+34) 転出19
  - ・女 3,879人 (+30) 出生7
  - ・世帯数 2,751世帯 (+44) 死亡11
- 平成20年4月末現在。( )内は先月比。

## 『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

☎57-2936  
※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

## もみの湯送迎福祉バス

- 1班 5月27日(火)、6月10日(火)  
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 5月20日(火)、6月3日(火)  
柏木・菫蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

## もみの湯『介護予防教室』

- 5月20日、5月27日、6月3日、6月10日  
》時間：午後1:30~  
》場所：もみの湯  
》問い合わせ先：保健福祉課健康づくり係  
☎79-7703(直通)

## 原村診療所

区分	月	火	水	木	金
午前 受付8:30~ 11:30 診療9:00~	安藤公二	安藤公二	鎌田實 または 安藤親男	安藤公二	安藤公二
午後 受付13:30~ 16:45 診療14:00~	安藤公二	安藤公二	安藤公二	専門外来 第③肝臓病 (第①②④⑤ は休診)	長坂和彦 第①漢方 安藤公二 第②~⑤

- 第3木曜日午後の専門外来を受診したい方は予約が必要です。
- 休診 土・日曜日、祝日、年末年始  
》問い合わせ先：☎79-2716(直通)

## 休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期日	医科	薬局
5月18日	矢嶋内科医院 ☎72-2048	のぞみ薬局 ☎73-7680
5月25日	藤森眼科 ☎82-1010	わかば薬局 ☎82-4108
6月1日	小口医院 ☎72-2619	フジモリ薬局 ☎72-2200
6月8日	兵藤整形外科医院 ☎82-1333	長峰ファミリー薬局 ☎71-2555
6月15日	ちの皮フ科 ☎82-3210	ニコニコ堂薬局 ☎82-2525

## 諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日  
午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ…☎54-4699(よるきゅうきゅう)

# 保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター 保健福祉課 ☎79-7092  
原村診療所 ☎79-2716

## みどりの健康館

毎月21日は、体重測定の日!

身長が同じでも体格や体型には、個人差があります。個人個人「健康で活発に活動できる体重」を、維持することが大切です。自分に一番最適な体重の目安が、「適正体重」となります。自分の適正体重は、身長×身長×22で求められます。(身長はメートルで計算します。)

最近話題のメタボリックシンドロームは、食生活や生活リズムのほんのちよつとの乱れが、積み重なり招く病気です。適正体重を維持する事は、メタボリックシンドロームの予防にとっても重要です。適正体重維持のコツとして、体重をこまめに測り体重の変化に早めに気づくことが大切です。皆さんは、自分の体や生活に向き合っていますか? 自分の体と向き合う第一歩として、毎日同じ時間に体重測定をしてみたいかがでしょうか。体重測定は、自分の体や生活と向き合うための手軽な方法です。毎日が忙しくて無理な方も、月に1度は体重測定をしましょう!

原村役場保健福祉課では、健康増進計画「健康はらむら21」にともない、村の健康づくりをすすめています。この計画の達成には、住民の皆さんにもご自分の健康づくりをしていただくことが重要です。そこで、皆さんで取り組む一つとして、計画の名前に合わせ、21日は体重測定をする日として推進していきます。毎月21日に、有線放送で体重測定日とお知らせをしますので、体重測定をしましょう。21日に体重測定をすることを身につけて、健康で楽しい生活を送るきっかけとなると思います。

(保健福祉課管理栄養士 吉川愛子)





★材料(4人分)  
生鮭.....4切れ  
酒.....小さじ2  
塩.....少々  
小麦粉.....適宜  
油.....  
大根.....160g  
オクラ.....2本  
しめじ.....80g  
しょうが.....少々  
みりん.....小さじ4  
しょうゆ.....小さじ4  
だしの素.....小さじ1/2  
水.....大さじ3

### レシピ37 鮭の焼きおろし

☆つくりかた

- ①鮭は酒、塩をまぶしてから、水気をとり、小麦粉をまぶし、フライパンに油を熱して両面を焼く。
- ②大根はおろして自然に水気をきる。
- ③オクラは薄い輪切りにし、しめじは小房に分ける。
- ④しょうがは、針しょうがにする。
- ⑤だしの素、水、みりん、しょうゆを煮立て、しめじを入れひと煮し、おろし大根、オクラを加えさっと煮る。
- ⑥器に鮭を盛り⑤をかける。その上に針しょうがを天盛りにする。

一口メモ いつもソーデーに、野菜をたっぷりのせてヘルシーにボリュームアップ! さっぱりしてとても食べやすいメニューです。

種別	実施日・受付時間	場所	対象者
離乳食教室8・9ヶ月コース	15日(木) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H19年9月生
B C G	16日(金) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H20年1月生
ボ リ オ	19日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H19年12月生
育児相談	20日(火) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者
2歳半歯科検診	23日(金) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H17年9、10、11月生
健康相談	26日(月) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者
乳児健診	27日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H19年7、10月生、H20年1月生
2歳児歯科検診	28日(水) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H18年3、4、5月生
母乳学級	29日(木) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)
母親学級前期コース②	30日(金) 午後1:00~午後1:15	地域福祉センター	妊娠前期~中期の方で希望者(要予約)
ヘルススクリーニング	2日(月)~6日(金) 午前8:30~午前11:00 午後1:00~午後3:00	地域福祉センター	希望者(要予約)
三種混合	9日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H19年11月生
育児相談	10日(火) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者(要予約)
B C G	11日(水) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H20年2月生
離乳食教室11・12ヶ月コース	12日(木) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H19年6、7月生
子宮がん検診	13日(金) 午後1:00~午後1:15	保健センター	申込者(広報はら4月号18頁参照)
母親学級後期コース	14日(土) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	妊娠中期~後期の方で希望者(要予約)

# ワクワクセロリ通信

## サラチャンアナの街角interview

原小学校校長室で

原小学校  
脇坂隆夫校長先生

今年4月から原小学校の校長先生として原小の児童たちを指導しています。お話を伺ったのは4月11日とまだ原小へきて間もなくの頃でしたが、教育の進め方についてすでに先生方と何度も話し合いを持ち、意思統一を計っているとのこと、その方針などを意欲的に語っていただきました。

Q. 原小の児童たちと出会ったときの印象は？

明るく元気、山椒のようにインパクトがあり、打てば響く子どもたち。学校全体の印象は、明るくのびのびとしている。特に感じるのは「落ち着きがあるが、躍動している」学校全体の雰囲気。

Q. ここ原小でどのような教育を目指しますか？

認め、励まし、伸ばす。子どものよさをとらえ、引き出し、位置づけ、生かす。今年度は、原小で大事にしてきた「自主、友愛、けやき」の3つの心の育ちに向け、特に「歌声響く学校」「できて分かったという喜びに支えられた基礎学力の定着」「自分に向き合い共に汗する尊さを知る耳すま清掃に力を入れたい」それによって、今日もできた、分かった、友達に優しくしてもらえた、優しくできたなど、学校が楽しかったという思いで帰宅し、明日も夢と希望をもってきたくなる学校づくりをめざしたい。

Q. 好きな時間の過ごし方は？

心静かに一日を振り返り、あの子やこの子の笑顔、がんばりの姿を思い浮かべる。星を見るのも好き、音楽鑑賞や読書やふらっと行く小旅行がすき。

Q. 原村のみなさんへ向けて一言メッセージを。

今は、1日1日が過ぎるたびに、なんと素敵な子どもたち、なんとすばらしい学校にきたんだろうと幸せいっぱい気持ちになります。学校職員も精一杯原村の子どものためにがんばっています。一村一校の、地域学校が一体となった取り組みや暖かなご支援をいただき、原村の子どもたちのために共に教育道を歩んで参りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

……ご家庭では、毎日一言でも声を掛ける、など日々のコミュニケーションをとることが大事だと伺いました。家と学校との連携した教育で、毎日希望をもって子どもたちが登校する学校生活を実現していけたらいいですね。



1年生を迎える会  
3年生は体操やブルの場面を再現して  
丈夫な体を作りましょうと発表しました



秋山鶴さんは木綿を染めて一重ものを作ろうと計画中



結成して30年を越える八ツ手機織保存会が、3月30日、展示即売会を行い、会員は手作りの作品を売ったり実際の機織りを体験してもらうなどとして、訪れる機織りの愛好者らと交流をしていました。20代でぼろ機織りの経験者の方に話を聞くと、縦糸との色合いや、織っていると色が変わっていくところが、楽しいと話してくれました。

## ぼろ機織り展示即売会 八ツ手公民館に並んだ色とりどりのぼろ機

## 春の地域安全運動に伴う街頭広報 「被害防止は、ちょっとした心がけから」



4月18日から4月27日は春の地域安全運動が行われました。初日には、原村防犯協会会員らと消防団員、少年友の会会員、折茂駐在所長、茅野警察署署員、原消防署職員らが役場前の交差点周辺で、被害を防止するための心がけなどを呼びかけました。茅野警察署生活安全課吉澤係長にお聞きしたところ、茅野署管内はここ数年、刑法犯の認知件数は減少傾向ですが、今年1～3月は増加しているそうです。皆さんの意識で減少させ、最終的に0件になってほしい、と言っていました。

## 原小学校入学式と1年生を迎える会 教室に67名の元気な笑顔ひろがりました

4月4日、小学校の入学式では教育委員会告辞の後、校長先生が「耳だけでなく目も使って、話がちゃんと聞ける子になってください」と式辞を述べました。村長は「健やかに大きくなってください」と祝辞を述べ、五味光亮商会長からは代表児童2人へ安全帽子が贈呈されました。

18日の1年生を迎える会は児童会役員が進行を務め、小林直樹児童会長は「楽しい事やわくわくするたくさんの事を僕たちと一緒に体験しましょう」と1年生に挨拶し、2～6年生は熱心に劇を演じたり、くす玉を割って巨大な垂れ幕を掲げた発表をするなどして盛大な歓迎会となりました。



式後の教室で先生とご対面



## 保育所入園式、中学校入学式行われる 59名の入園児と、68名の入学生

4月1日、保育所入園式が行われました。門前で固い表情で記念撮影をしていた入園児もいましたが、先生の劇の発表を見たりして表情も和み、終了する頃は保育所の雰囲気ですっかり慣れた様子でした。園長先生も新しく三井香菊先生に変わって新年度のスタートです。



3日後の原中入学式では、初めて着る中学の制服に統一された入学生たちが落ち着いた足取りで入場しました。国歌斉唱の後篠原ゆかり教育委員長が、雪を解かす温かい心で友達に接しましょうと告辞で述べ、学校長があいさつし、村長が「努力は自分の自主、独立の心、それを持つ、作るこそが小学校との違いになります。どうか1日も早く中学校の雰囲気慣れ、そして、ここでの自分自身を実現することに一生懸命になってください」と祝辞を述べました。

## 伊豆アド派遣中学生が帰国 12日間の研修を終える

3月20日からブコへを訪れていた派遣中学生たちが帰国し、原村役場で帰国報告式が行われました。村長から「人の温かさは共通のものです。この経験を今後生かしてほしい」とあいさつがありました。

今回の原村人づくり事業で派遣中学生となった芳澤慧也君の報告を紹介します。

「知らない英語も多少ありましたが、ものおせせず話しをしてコミュニケーションがとれました。知らない国で知らない人と生活し、言葉の壁があってもコミュニケーションはできるものだと知りました。家族と離れて生活することで自分で責任を持つて行動することの大切さも実感しました。今後、積極的に国際交流に参加していきたいです。このような機会を与えていただきありがとうございました」

篠原美代子さんへ、厚生労働大臣の民生委員・児童委員の委嘱状が伝達され、村から原村福祉委員の委嘱状が交付されました。主任児童委員も指名され、全村を担当します。任期は平成20年4月1日から平成22年11月30日。

## 民生委員・児童委員の委嘱状伝達



今年の4月1日に4年目を迎えた村と働ジャパンエナジー(JOMO)で結ぶ森林の里親契約は、3月27日に変更契約に調印して、20年度からの契約内容を幅広いものとし、この3年で間伐材の活用に広がりが出るなど里親の活動は発展的に進み、また村においてもミヤマシロチョウの保護活動を始めようとしている時期だったため、20年度から変更することに決定しました。変更により、契約の目的の部分へ「ミヤマシロチョウの保護等生物多様性を保全すること」に加え、資金支援金額は50万円増額の100万円となりました。調印式はJOMO本社で、松下功夫社長と村長が県を立会人に行いました。これを機会に松下社長は「CO2の吸収源としてだけでなく、様々な生物を育む豊かで美しい森林づくりに、原村の皆さんと共に取り組んでいきたい」とこれからの活動につなげていく意向です。今月24・25日には社員らによる植樹活動が予定されています。

## 生物多様性の保全も～森林(もりの)里親契約を変更

任期満了に伴い、4月からの振興公社常勤専務理事に久米隆司さんが就任しました。様々な会社の事業を手掛けた経験を生かして「人間関係を大事にし、お客様が『よかった』と感じ、再度訪れていただけるような施設を目指します」



## 振興公社常勤専務理事は久米隆司さん 4月1日から